

令和4年度 部局経営目標

年度	令和4年度	作成日	令和4年4月1日
部局名	生活環境部	部局長名	今石 久嗣
(1) 部局の役割・使命（ミッション）・経営方針			
<p>1 「共生社会まにわ」、「ジェンダー平等」の推進【No.5：ジェンダー平等を実現しよう】 ・全ての人が尊重され、平和で明るく住みよいまちに向けて、人権教育・啓発を進め、性別や個性にかかわらず誰もが共に輝く社会の実現に努めます。</p> <p>2 安全安心のまちづくり【No.11：住み続けられるまちづくりを】 ・市民生活の安全安心を高めるため、市民とともに地域防犯力の強化と、困りごとや、ひきこもりなどの新たな相談に対する体制強化に努めます。</p> <p>3 国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持【No.3：すべての人に健康と福祉を】 ・特定健診などの受診率向上やスポーツを通じた健康づくりなどに取り組み、国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持に努めます。</p> <p>4 地域循環共生圏の創造と環境学習・SDGsの推進【No.17：パートナーシップで目標を達成しよう】 ・自然や文化、人の暮らしを生かした賢く成長し進化する自律的な共生圏を、上流と下流・里山と里海との連携を進めながら市民とともに創造し、SDGsの理念に沿った、環境学習の一層の充実や2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けた事業を展開します。</p> <p>5 資源循環型社会の実現とエネルギーエコタウン真庭の推進【No.7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに】 ・生ごみ等を原料とした液肥の農業利用促進と、資源化施設建設事業による資源循環型社会、バイオマス発電など自然再生エネルギーによる地域エネルギー自給率100%、「エネルギーエコタウン真庭」の実現に向けた取り組みを推進します。</p> <p>6 持続可能な廃棄物処理の仕組みづくり【No.12：つくる責任、つかう責任】 ・真庭市の廃棄物処理の現状と課題を市民に周知しながら、老朽化している施設・設備の延命化と統合へ向けた検討を進め、最終処分場の用地検討に取り組みます。</p> <p>7 利便性と回遊性のある公共交通環境の整備【No.11：住み続けられるまちづくりを】 ・市民生活にとって便利で循環性のある「まち」を目指し、まにわくんの安定的な運行と「共助による地域のあし」の構築や新たな地域交通の検討により地域内交通の充実を図り、さらに高速バス・JR等との接続性向上、利用促進等に取り組みます。</p> <p>8 スポーツや文化を楽しめる環境づくりと交流促進及び地域振興【No.4：質の高い教育をみんなに】 ・誰もが気軽にスポーツや芸術・文化に触れる機会を提供し、自主的な市民の参加と関心を高めます。さらに、関係団体の支援や人材育成、スポーツ・文化を通じた共生社会の推進などに積極的に取り組み、併せて外部に情報発信することにより、交流・関係人口の獲得に繋がります。</p> <p>9 市民窓口サービスの向上と事務の効率化【No.11：住み続けられるまちづくりを】 ・公証制度の適正な運用を図るため、確実に丁寧な市民窓口サービスを提供します。また、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、市民窓口サービスが、市民生活の身近なサービスとなるため、市役所に行かなくても必要な公的証明書が取得できるような事務の効率化に努めます。</p>			

(2) 事業成果目標	指標名及び目標値
<p>1-1 共生社会の推進に向けた取組</p> <p>真庭市共生社会推進基本方針の基本理念による取り組みとして、市民一人一人が、基礎となる人権意識の醸成に加えて、共生社会の考え方を理解し、思いやり助け合う心で行動できるよう、引き続き、実践に繋がる啓発を推進します。また、市民の幸福追求・自己決定を支援するパートナーシップ制度の周知と理解の促進に努めます。</p> <p>①パートナーシップ制度の市民への周知と理解の促進、共生社会意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知理解促進のための事業 ・職員共通認識 ・他課の制度や民間事業所(病院等)への波及 ・岡山連携中枢での取り組み <p>新たに「パートナーシップ制度(事実婚を含む)」により、お互いが尊重し多様性を認め合い、誰にも参加や活躍の場がある社会の創造を進めます。また、岡山連携中枢都市圏において、岡山市及び県内自治体が連携することで導入のメリットが生かせる運用を検討します。</p> <p>※パートナーシップとは、一方又は双方が性的少数者である2人が互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合う関係のこと(日常の共同生活を営むこと)。制度としては、地方自治体が、戸籍上の同性カップルに対して男女の婚姻と同等であることを承認し、独自の証明書を発行することによって、一定の制度において夫婦と同等の利用等ができるようになるもの。</p> <p>②人権教育・啓発、人権擁護活動の実施</p> <p>法務局・人権擁護委員や人権教育推進委員と連携を取りながら、小学生を対象とした「人権の花運動」、「人権スポーツふれあい教室」や、一般を対象にした「人権教育講演会」の開催、「人権啓発パンフレット配布」等、さらに、コロナ差別防止・DV児童虐待防止のため、関係機関と連携による人権啓発事業を行い、共生社会の実現を積極的に推進します。また、女性相談、児童虐待と連携したDV相談、犯罪被害者支援相談等を庁内外と連携し、安全・迅速に対応します。</p>	<p>指標:①パートナーシップ制度の周知啓発のため啓発チラシの作成や職員研修、事業所訪問、中枢連携での協議といった機会の設定数。 ②講演会・研修会の参加者満足度</p> <p>目標値:①5回 ②80%</p> <p>指標変更 (令和3度実績値: ①2件 ②96%)</p>
<p>1-2 男女共同参画の推進</p> <p>あい・プランまにわ(第4次基本計画)では共生社会推進基本方針に沿って、政策体系を整理しており、男女共同参画社会の実現を進めています。女性の視点や意見、能力が男性と等しく活かされるよう、政策形成や地域づくりの場へ女性が参加し易い仕組みと意識づくりを進めるため、審議会等の女性委員の登用を第4次計画の基本目標の1つに掲げており、目標達成に向けて引き続き推進します。</p>	<p>指標:女性委員の割合</p> <p>目標値:38.5%</p> <p>(令和3度実績値: 33.6%)</p>

<p>1-3 青少年に対する主権者及び消費者教育の強化</p> <p>若者に主権者として責任ある判断と行動を取る意識づくりを行うとともに、真庭市の良さを再確認してもらい、市民の一員として真庭市に関わり、地域のさらなる発展に貢献する意識向上を図ります。</p> <p>①「20歳の集い」の実施(主権者意識・地域との繋がり醸成) 開催主旨(「主権者意識の醸成」「真庭市を離れて生活する若者の、故郷を想う心の醸成」「人と人のつながりの構築」「地域の経済循環」「みんなの楽しみ」)を大切にしながら、状況に応じた適切な感染症対策を取り、安全に実施します。</p> <p>②成年年齢引き下げに伴う若者への対策(消費生活) 成年年齢引き下げ(2022年4月施行)を踏まえ、消費生活センターの出前講座や啓発事業を高校生・中学生がより関心を持って受講できるよう工夫し、若い世代への消費者教育の充実を図ります。</p>	<p>指標:①式典の安全な開催、②出前講座開催回数</p> <hr/> <p>目標値:①1回、②6回</p> <hr/> <p>(令和3年度実績値: ①1回 ②1回)</p>
<p>2-2 生活総合相談支援室の推進</p> <p>生活総合相談支援室は生活総合相談窓口の機能強化の推進、相談体制の維持促進、専門相談機関や庁内連携の強化充実を図ります。</p> <p>生活総合相談窓口では、市民に身近で安全安心を支える市役所の第一窓口として傾聴し、問題の整理や助言、相談先の紹介、専門相談等への取次ぎ等を行い、市民自身が問題解決することを支援します。令和2年度設置した「新型コロナウイルス総合相談窓口」も継続し、コロナによる社会、経済、生活様式などの急激な変化による不安や生活相談に対応し、新たな相談課題の情報収集や専門機関との連携強化による内容の充実、市民への情報提供や周知、市民講座などを行います。</p> <p>また、消費者安全確保地域協議会(体制整備)については、権利擁護体制を念頭に、引き続き検討を進めます。</p>	<p>指標:①相談満足度(相談に対して方針決定した割合)、②無料法律相談を利用した人数、③「消費者安全確保地域協議会」の設置</p> <hr/> <p>目標値:①90%以上、②90人以上、③1</p> <hr/> <p>(令和3年度実績値: ①92% ②64人 ③0)</p>

<p>3-1 国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持</p> <p>未受診者勧奨や健診後のフォローで特定健診等の受診率向上を図り、医療データを活用した保健指導と医療費の適正化の取り組みを推進します。</p> <p>①真庭市国民健康保険事業については、平成30年に策定した第3期特定健康診査等実施計画の目標を達成するために、特定健康診査等受診率と特定保健指導実施率の向上に努め、真庭市後期高齢者医療においては、新たな取り組みとして高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進める「真庭市高齢者保健・介護予防一体的事業」を関係各課と連携し実施してまいります。この事業では、過去の健診データなどを分析し、個々の状態に合わせた取り組みを行い、医療費抑制や健康診査受診などにつなげてまいります。</p> <p>②真庭市国民健康保険事業では、昨年度に引き続き、未受診者に対して、個別の特性に合わせて受診勧奨を行い新規受診者の獲得と、健診受診者には受診結果に基づく個別情報提供冊子を作成・送付することで、健康意識を高めて継続受診につなげます。また、特定健診受診などのインセンティブとして実施している健康ポイント事業は、新たな保健事業として実施する「運動習慣きっかけづくり支援事業」と絡めた取り組みも行ってまいります。</p> <p>③医薬品の適正な使用については、真庭市国民健康保険事業の第2期データヘルス計画の目標を達成するために、医療データを活用した重複服薬者への保健指導の取り組み、ジェネリック医薬品の啓発チラシ等を作成・送付し、普及啓発に取り組むことで医療費の適正化につなげます。</p> <p>④今後も岡山県や岡山県後期高齢者医療広域連合など関係機関と連携を取りながら、医療費の適正化に努め、安定した事業運営と制度の維持向上に取り組んでまいります。</p>	<p>指標:①特定健診等の受診率、②特定保健指導の実施率、③ジェネリック医薬品の使用割合</p> <p>目標値:①56% ②52% ③80%</p> <p>(令和3度実績値:①31.1% ②0.4% ③79.4%)</p>
<p>4-1 域外連携による河川環境及び生物多様性の保全</p> <p>水質保全や河川環境保護、生物多様性の保全の観点から、真庭市中心部を貫く「旭川」清流化の機運醸成を促す「水質一斉調査、かいぼり調査」、「トンボの森づくり事業、津黒湿原の保全」などを、岡山連携中枢都市圏の中心である岡山市を始めとした、下流域の自治体や関係団体と連携して実施します。</p> <p>また、環境保全や人の暮らし文化を活かした、多彩で持続的な循環型社会構築に向けて、森里川海の関係を見つめ直し、瀬戸内海や山陰とのつながりを強化し、地域循環共生圏の創造を目指します。</p> <p>〈地域循環共生圏構想で目指すところ〉</p> <p>①グリーン・レジエンスによる災害に強い強靱な社会基盤の構築、②エネルギーや水、食料などの生存に不可欠なものが自給可能な地域の構築、③豊かな自然の維持、④健康で多彩なライフスタイルの実現、⑤ひとものの地域間の自由な移動の保証、⑥環境と共生する新しい経済活動、ESG投資などの呼び込み</p>	<p>指標:水環境・生物多様性保全事業①回数②参加者数</p> <p>目標値:①6回②200人</p> <p>指標変更 (令和3度実績値:①回数:-、②20人)</p>

<p>4-2 協働による環境教育の推進</p> <p>SDGs・ESDの理念や第2次真庭市環境基本計画に基づいて、まちづくり、人づくりのための環境学習を、学校や市民団体、さらに岡山市や岡山大学などのESDの先進地等と連携しながら、市民運動として強力に推進し、自然と共生する真庭市ならではのライフスタイル創造につなげます。</p> <p>また、真庭オリジナルの環境学習プログラムを活用して、より多くの人が学習から得た学びを日常生活に活かし、4R運動やごみの減量化などに取り組んでいけるよう、学校や市民団体と連携し実践の場を増やします。</p> <p>環境美化活動については、従来の地域主体の活動に加え、個人、グループ、企業等にも取り組んでもらえるようなしくみ作りに取り組みます。</p>	<p>指標：①環境学習開催数 ②環境美化活動実践者数</p>
<p>5-1 2050カーボンニュートラルまにわの構築</p> <p>2050年温室効果ガス排出量ゼロの脱炭素社会実現を目指す「脱炭素先行地域」への選定を念頭に、地球温暖化対策実行計画「事務事業編」に基づく公共施設の省エネ改修、再エネの導入などを引き続き進めるとともに、地球温暖化対策実行計画「区域施策編」を市民の方や、地元企業、有識者等から広く意見を聴取し策定し、一層の脱炭素化に努めていきます。併せて、意識啓発イベントの開催、使い捨てプラスチック削減のためのマイボトルへの給水スポットの設置や、エシカルな暮らし方の提案事業など市民参加型の取組を行い市民の行動変容を目指します。</p>	<p>指標：市の事業における温室効果ガス排出量の削減量</p>
	<p>目標値：①60回 ②80名</p>
	<p>指標変更 (令和3度実績値： ①環境学習開催数:74回 ②環境美化活動実践者数:-)</p>
	<p>目標値:2026年度に2013年度比42.7%削減(令和4年度は、前年比1%削減)</p>
	<p>指標変更 (令和3度実績値： 市の事業における温室効果ガス排出量の削減量:-)</p>

<p>5-3 ●生ごみ等資源化施設建設の推進 ●バイオ液肥の利用促進</p> <p>ごみ減量化による様々な行政コストの低減やバイオマス資源の活用による地域活性化など、真庭市を持続可能な「まち」として子や孫たちに伝えていくため、令和6年度竣工を目標に生ごみ等資源化施設の整備を進めます。なお、今年度から施設の建設に現場着手します。また、久世地区のみで収集している生ごみを落合地区の一部地域に拡大して収集する予定であり、供用開始後のスムーズな施設稼働に向け、施設管理を行う業者を選定します。</p> <p>生ごみ等資源化施設で生成されたメタン発酵消化液をより使いやすいものにするために、バイオ液肥濃縮施設整備も本年度より着手します。（農業振興課）あわせて、液肥スタンド等の拡充、新規利用農家の開拓、利用作物の研究などによる利用促進とPRを進めます。</p> <p>また、生ごみを出す市民、液肥を利用する農家、液肥野菜等を販売・提供する小売店、飲食店等のネットワークづくりにも取り組みます。</p>	<p>指標：①施設の操業開始、②生ごみ収集量、③バイオ液肥利活用面積</p> <hr/> <p>目標値:①施設の建設工事の進捗監理、②360 t、③21ha</p> <hr/> <p>(令和3度実績値： ①施設の操業開始:施設の操業開始:- ②生ごみ収集量:314 t (見込み) ③バイオ液肥利活用面積:16.5ha)</p>
<p>6-1 廃棄物処理の現状や課題の市民への周知</p> <p>真庭市の廃棄物処理の現状と課題をわかり易く市民に伝え、SDGsの理念普及と持続可能な廃棄物処理の仕組みを市民が考え実践するきっかけづくりとするために実施した「ごみの行き先確認ツアー」、「廃棄物処理施設見学会」等のPR事業を継続・発展させていきます。</p> <p>現行最終処分場については、令和3年度末で満杯となるため、新規最終処分場の建設候補地の選定に向けて鋭意取り組みます。</p> <p>新規最終処分場の建設候補地の選定には、地元同意が不可欠であるため、最終処分場の役割、必要性を周知するために広報紙、SNS等も活用し、イベントの開催以外の周知方法も充実させます。</p>	<p>指標：イベント参加者数</p> <hr/> <p>目標値:60人</p> <hr/> <p>(令和3度実績値：0人)</p>
<p>6-2 環境衛生施設の維持・更新</p> <p>旭水苑、各クリーンセンターなどの環境衛生施設の維持については、適正な維持管理はもとより、生活様式の変化や新技術などの動向を注視しつつ、生ごみ等資源化施設整備の進捗状況に合わせて、市内施設の質と量の最適化に取り組みます。</p> <p>また、施設再編に向けて、リサイクルプラザのあり方や有害鳥獣の処理なども含め「廃棄物減量等推進審議会」による再編計画の決定を目指します。</p>	<p>指標:再編計画の作成</p> <hr/> <p>目標値:年内作成</p> <hr/> <p>(令和3度実績値：年度内未完成)</p>

<p>7-1 地域公共交通計画マスタープランに基づく事業実施</p> <p>①まにわくんの利便性の向上と適正な運行 学校や主要地点を結ぶ路線やダイヤの見直しをはじめとする利便性向上や、枝線の利用実態を踏まえた適正な運行等について検討していきます。 (例：市内高校再編に応じた路線の改編、運賃支払のキャッシュレス化・バスロケーションシステム等によるバス停や乗り継ぎ情報取得の利便性向上、枝線の沿線人口・利用状況等に対する運行規模の検証など。)</p> <p>②共助による地域のあし確保に関する検討及び実証 地域主体で地域の特性にあった具体的な運行形態の検討を振興局や地域住民と連携しながら引き続き行い、地域運行の波及を進めます。また、新たに、市内交通事業者との連携による事業者協力型の有償旅客運送を検討し、行政、地域、事業者が互いに補完・代替できる、効率的で利便性が向上する交通体系の構築を進めていきます。</p> <p>③広域交通ネットワークの持続的利用促進策の検討 コロナ渦による移動自粛は、広域交通に大きな影響をもたらし、JR及び高速バスの利用者の減少は路線の維持・存続が困難という状況にまで達しています。しかしながら、中山間地域における広域交通は、地方と都市を結ぶ、市民生活になくてはならないライフラインとなっています。現在、運休中の高速バス路線の早期の再開を目指すとともにJRも含め、市民への意識として「公共交通は、乗って守る」というコンセプトのもと、利用者の声を聞き、国の動向を注視しながら県や沿線市町と連携して、意識啓発施策やイベント等、持続的利用促進策に努めていきます。</p>	<p>指標:①1便あたりの幹線利用者数、②新規地域運行の検討、③広域公共交通の利用促進</p> <p>目標値 ①10人/便(幹線平均) ②1地域 ③高速バス運休路線の再開、JR姫新線の利用者増</p> <p>指標変更 (令和3度実績値： ①1便あたりの幹線利用者数:8.61人/便(幹線平均) ②新規地域運行の検討:0地域 ③広域公共交通の利用促進:20,478人(高速勝山線利用者数))</p>
<p>8-2 学校や地域におけるゴールデンエイジ期のスポーツ文化機会の充実</p> <p>子供の頃から文化・芸術に触れ親しむことは、将来において優れた感性を育むことにつながり、またスポーツを通して体を動かす楽しさや喜びを覚えることで、心の成長と体力の向上や運動神経の発達につながります。</p> <p>このため、引き続き市内の小・中学校に出向き、生徒等を対象に質の高い音楽、演劇、伝統工芸、伝統芸能などに触れる機会を設けていきます。また、幼児期から支持運動やマットなど運動をする機会を提供する派遣活動や教室を実施します。さらにこれらを指導できる人材育成を進め講師の確保に努めます。</p> <p>「芸術アウトリーチ事業」では、今までの事業内容に加え、新たな講師確保や学芸員による学校授業でのアート体験などを検討します。</p> <p>また、普段芸術文化に触れる機会の少ない社会福祉施設入所者などへのアウトリーチや鑑賞機会の提供も積極的に行います。</p> <p>さらに、子どもたちから大人への波及効果により、市内全体の芸術文化、スポーツへの関心を高めることで、より一層の振興を図っていきます。</p>	<p>指標:①参加学校(団体)数、②参加者アンケートによる「参加して良かった度(%)」</p> <p>目標値:①15校(団体) ②100%</p> <p>指標変更 (令和3度実績値： ①13校(団体) ②100%)</p>

<p>8-3 旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用事業</p> <p>旧遷喬尋常小学校校舎保存活用計画をR4年度・R5年度にかけて策定します。保存活用計画検討委員会を設置（全体会11名、保存修理部会4名、活用整備部会5名、行政2名）し、文化財建築や構造の専門家、利用団体の代表者など市民の意見をいただきながら、具体的な校舎の活用方法、解体修理や耐震補強の方法、復原時期や、防火・防犯についての検討などを行っていきます。</p>	<p>指標:保存活用計画策定</p> <hr/> <p>目標値:R4・5年度での保存活用計画策定 1件</p> <hr/> <p>指標変更 (令和3度実績値: -)</p>
<p>8-4 多様な文化交流の取り組み</p> <p>文化芸術事業を一体感ある事業として推進し、まちづくり、人づくりに繋げるため、地域資源を活用し、地域住民、芸術家、各教育機関と連携・交流して、様々な催しを開催します。若い世代が地域で学べる場をつくることで、地域資源の魅力に気づき、郷土に親しむ人を育て、増やしていくことを目的とします。</p> <p>1)芸術に対する関心を高め、市民が主体となった文化・芸術の継続や、新しい文化の掘り起こしによる地域創造を目的として、公益財団法人真庭エスパス振興財団が、市民の行う文化芸術事業に対して補助する事業に支援を行っていきます。</p> <p>2)令和2年度から開催してきた、まにわ映像カレッジが3年目となり最終年度を迎えます。映像についてより深く学ぶことができる事業として開催してきており、まにわ映像フェスティバルから繋げてきた集大成としての事業を行います。アニメーション作家による展示会やワークショップ、2018年から開催している子どもを対象とした映画ワークショップを引き続き行い、ワークショップで制作した作品は、動画共有サービス等で広く公開します。直接中学校や高校、大学にも声かけするなど若い世代を取り込む工夫をします。</p> <p>3)「こどもと映画の週末」として、子ども向け映画作品上映を市内数カ所で開催予定、および、映画に関するワークショップなど、子どもにとっての映画事業に対する支援を行います。</p>	<p>指標:参加者数</p> <hr/> <p>目標値:500人</p> <hr/> <p>指標変更 (令和3度実績値: 1,070人)</p>
<p>8-5 パラスポーツ普及推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会ホストタウンの登録以来、スポーツでの共生社会の実現に向けて進めてきた、ユニバーサルデザインの施設整備や心のバリアフリー化等の取り組みを引き続き進めていきます。 ・ユニバーサルスポーツを知る機会として、パラスポーツ選手などによる講演会の開催や、体験の場として、体験イベントを開催するなど、パラスポーツを主にしたユニバーサルスポーツの普及を真庭スポーツ振興財団と連携し行っていきます。 ・共生社会の環境づくりとして、年齢・性別・障害の有無に関わらず、誰もが参加できるパラスポーツを幅広く普及させていくため、(公財)日本パラスポーツ協会公認の初級障がい者スポーツ指導員の資格(4日間、21h以上)取得ができるよう岡山県障がい者スポーツ協会と連携して、真庭市内で指導員養成講習会を開催していきます。 	<p>指標:①ユニバーサルスポーツ関連事業参加者数、②障がい者スポーツ指導員資格取得者数</p> <hr/> <p>目標値:①400人、②10人</p> <hr/> <p>指標変更 (令和3度実績値: ①ユニバーサルスポーツ関連事業参加者数:296人 ②障がい者スポーツ指導員資格取得者数:-)</p>

<p>8-6 ミュージアム展示企画事業</p> <p>・ミュージアムのテーマである「人と自然が共存する文化」を発信していくため、関連する現代美術などの展覧会と、それに併設して隈研吾建築資料の展示を年3回行います。また、市内の学校や蒜山郷土博物館などと連携したものを含め、年数回のイベントを開催し、魅力ある展示企画を実施します。</p> <p>・市内で企画展示を行っている匠蔵（勝山文化往来館ひしお）や真庭エスパス振興財団などと情報交換・広報協力などを行い、蒜山地域のみならず、市全域を意識した活動を行います。</p> <p>第1回展 現代美術常設展 3月19日～7月3日 柴川敏之展 41世紀の蒜山博物館 隈研吾建築資料展示「沿うかたち」</p> <p>第2回展 現代美術常設展 7月16日～12月4日（予定） 山部泰司展 赤い絵のひみつ（仮題） 隈研吾建築資料展示「読書の建築」（仮題）</p> <p>第3回展 現代美術常設展 12月～3月 隈研吾建築資料展示と、第1・2回展のワークショップ等の成果展示 （第4回展 現代美術常設展 3月～ 若手作家二人展を企画中）</p>	<p>指標:入館者数</p> <p>目標値:30,000人</p> <p>(令和3度実績値:約34,000人)</p>
<p>8-7 馬と人との共生に向けた取組み</p> <p>・ホスタウン事業は令和3年度をもって終了しましたが、東京2020大会のレガシーとして、蒜山高原ライディングパークを拠点とした馬術の振興や、市民に馬が親しむことができる存在にしていけるために、馬や馬術を知ってもらおうきっかけづくりとして、馬や馬術のことを知るための周知イベント、乗馬体験教室、ホースセラピー体験などを行います。また、馬術や馬とのふれあい体験などの普及活動に対するの支援や馬術活動等を行っている学生などの人材育成に対する支援などを行います。</p>	<p>指標:イベント参加者数</p> <p>目標値:100人</p> <p>新規</p>
<p>9-1 マイナンバーカードの取得促進及びコンビニ交付サービスの利用促進</p> <p>確実で丁寧な窓口サービスを提供し、公証制度の適正な運用を図るため、以下の取り組みを推進し、市民窓口サービスの利便性向上につなげます。</p> <p>①マイナンバーカードの交付率向上を図るため、企業や団体等を対象とする出張申請受付を行い、窓口業務d x 化の推進と合わせて窓口混雑の緩和に取り組めます。</p> <p>②昨年年6月1日から、市役所に行かなくても市の公的証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。企業や団体等を訪問し、マイナンバーカードの申請手続きをサポートするなどマイナンバーカード取得とコンビニ交付サービス利用のPRに努めます。</p> <p>③市民窓口サービスを身近で便利なサービスとして提供できるよう、庁内関係課で構成する「窓口業務改革WG」で窓口業務のデジタル化や業務改革を推進します。</p>	<p>指標:①マイナンバーカード出張申請受付件数、②マイナンバーカード交付率、③コンビニ交付利用件数</p> <p>目標値:①200件/月 ②52.9% ③1,000件/年</p> <p>指標変更 (令和3度実績値: ①864件/年 ②35.4% ③945件/年)</p>